

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第27号 2009年5月12日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和

子どもを襲う貧困と格差

～子どもたちに心かよわせ 解決の道をさぐる～

『子どもと教育を語るつどい』ひらく

子ども全国センターは3月7日(土)、日本子どもを守る会、全教、教組共闘、憲法・教育基本法全国ネットワークとの共催により、社会文化会館において2008年度の「子どもと教育を語るつどい」を開きました。参加者は135名。『子どもの最貧国・日本』の著者である山野良一さん(神奈川県厚木児童相談所・児童福祉士)の講演をはじめ、各分野からの報告、会場発言はそれぞれ、子どもの貧困の実態を国の政策と社会の構造的な視点から明らかにしました。マスコミ関係からも12名の参加があり、関心の高さを示しました。

山野良一さんの講演から

(文責: 編集部)

児童虐待と子どもの貧困

1995年くらいから児童虐待が急激に増えてきた。ひとつは90年代からPTSD、トラウマなど心理的な問題を見る世の中の目がひろがったこと。もうひとつは、「早寝早起き朝ご飯」運動や「家庭教育ノート」など親の自己責任がいわれるようになり、そんなことができる状況にない親たちのストレスになり、反目するように児童虐待がでてきた。ある事例を紹介する。保護された子どもの腕には縄のあとがあり、ほとんど骨が見えるような状況だった。そのお母さんは水上生活者だった。60～70年代くらいまで、川崎や横浜などには水上生活者がいた。大きな船は港に接岸できないため、その船の荷物を港まで運ぶ小さな船があり、その船で生活する人たちがいたのである。この子のお父さんの葬式は、子どもたち数人と児童養護施設の先生たちだけの惨めなものだった。

アメリカに見る子どもの貧困

アメリカでは、町の中心には貧困な人たちだけが暮らし、豊かな人たちは郊外に住んでおり、地域が分離している。一番虐待が多い地域では子ども1000人に50人の割合だが、一番少ない地域は1000人に0.2人。貧困地域は豊かな地域の250倍である。児童虐待だけではない。ティーンマザー(10代の子どもの妊娠)は貧困な地域の問題。豊かな地域で銃犯罪に巻き込まれることはほとんどないし、麻薬も貧困地域の若者ばかり。アメリカは貧困大国でもあり虐待大国でもある。年間1300人もが虐待で死ぬといわれている。日本は虐待で死亡するのは50人、心中を入れても100人くらい。アメリカは子どもの数が日本の3倍くらいとして、いかに虐待による死亡が多いか。アメリカは虐待防止に毎年1兆円以上のお金をつぎ込んでいるが、虐待を減らせない。減らそうと思ったら貧困

を減らすしかないのである。

貧困と戦争

もっと貧困に結びつくものがある。それは戦争。堤未果さんの『貧困大国・アメリカ』によれば、アメリカには徴兵制がないにもかかわらず、戦争が出来るのはなぜか。「貧困の子どもも大学に行かしてあげるよ、軍隊に行けばね」という法律があり、「徴兵制はいらない。貧困があるから」だという。憲法9条は25条と非常に結びついている。貧困化、つまり社会的な格差が広がるほど、戦争の危険が広がる。こうアメリカが教えてくれている。

子どもの貧困の国際比較

給料から税金、社会保険料などを引き去り、児童手当、児童扶養手当など社会保障給付金を足して計算し、中央値の半分を貧困ラインという。日本では親子2人で195万、3人で239万円ほどで、この額は生活保護の基準とほぼ同じ。ライン以下で暮らす17歳以下の子どもの割合を子どもの貧困率といい、日本のそれは14.3%で7人に1人が貧困家庭に暮らしている。OECD25カ国の平均より明らかに高い。日本の特徴はひとり親家庭の貧困率がトルコについて2番目に高くほぼ60%。しかも、政府が介入する(社会保障などの施策を行う)ことによって西欧は子どもの貧困率を下げているのに、日本では政府介入後の方がかえって高くなる状況にある。ひとり親はほとんど非正規労働者であり、社会保障が少ない一方、税金や社会保険料が非常に高いことなどによる。

貧困が子どもの健康に与える影響

アメリカのデータによれば、貧困家庭の乳児の死亡率は1.7倍。入院回数も2倍…。アメリカだけでなく、国民皆保険が存在するイギリスやカナダでもこういう現象が見られる。日本でも阿部彩さんの調査(0～4歳の子どもの成長と家族の経済状況、08年)によれば、貧困経

験が多いほど身長・体重が小さい。病気の発生率は高いが通院が出来ない、逆に入院が多くなるなどの傾向がある。健康保険料の3割負担も大きな問題である。

社会投資からみた子どもの貧困

貧困は自然現象ではない。時代、政治状況の中でおきている。アメリカのチャイルド・ディフェンス・ファンドの報告はこう述べている。「当該の子どもだけが被害者なのではない。子どもが発達上の課題を背負ってしまったら、社会はそのコストを代償しなければならない。企業はよいスタッフを見つけることが出来なくなる。…先生は補習や特別教育に時間を費やさなければならなくなる。…裁判所はさらに多くの犯罪や家庭内暴力の審理をしなければならなくなる。…葬儀の担当者は貧困がなければ死なないはずの子どもを埋葬しなければならなくなる」。アメリカは貧困大国、虐待大国だが、もっといえば監獄大国。人口3億人のうち刑務所・拘置所などに収容されるのは1年間に1000万人（30人に1人）、白人以

外の男子、貧困者がほとんど。日本でも収容者が増えており、この5年間で世界トップ3の増加率である。少年事件などは全然増えていない。増えているのは高齢者、生活困窮で窃盗犯である。今年の犯罪白書は対策として「福祉を充実させなければどうしようもない」と。

日本政府は貧困のことを全く考えていない。しかし、貧困な子どもへの社会的な投資によって、子ども自身だけでなく、社会全体の損失を減らすことができる。

私たちは子どもの状況に敏感にならなければいけないと思う。派遣村のことを子どもたちに話すべき。失業手当とか生活保護のこと、もっといえば警察につかまったとき、生活に困ったときどうしたらいいかと、子どもたちに教えるべき。そういう時代に来ている。



特別発言から

○家庭裁判所からみえる子どもの実態

全司法労働組合 伊藤由紀夫さん

少年事件は減っており凶悪化もしていない。大きく変わったのは報道のしかた。少年院に入る子の7割以上は貧困家庭。学校訪問をしても、担任が忙しくて落ち着いて対応してもらえない。厳罰化するとかでなく、基本的な条件づくり、一般原則としての福祉、教育の向上の視点が忘れ去られているのではないか。

○大阪の「こどもシンポ」から

大阪教職員組合 渡部有子さん

社保協、新婦人、大教組など14団体により、07年10月に実施し、約130名が参加した。「保険証がないから病院へ行かれない」という子ども（学校の保健室）や、母子家庭の大変さ、児童虐待など、子どもの貧困の実態を報告。「不平等な世の中をなんとかしたい」との高校生の発言に勇気が出た。地域のネットワークづくりが重要であり、岸和田では教育・子育て九条の会が発足した。

○保育の現場から

全保連 実方伸子さん

保育制度の改悪はひどいものだ。役所は保育度認定をするだけで保護者が直接保育所と契約し、保育料を払う。所得に応じてではなく、利用内容に応じて金を払う「保育を買う」制度に。待機児童は4万人を超えている。親

はダブル就労、トリプル就労で生活が大変。

○「学費を安くして」 都に要請

東京の高校生

父母が死亡し、父の生命保険を取り崩しながら兄と2人で暮らしている。高校生アンケートにとりくみ115人分が集まった。学費が高くてつらい37%、奨学金や授業料免除を受けている22.6%などの回答があった。都庁へ要請したら、免除制度の紹介を配ると約束してくれた。

○無保険問題

千葉県社保協 藤田まつ子さん

厚労省の調査では、保険証がない子どもが3万3千人。千葉では約3300人。国保法改正で4月から義務教育以下の子どもの短期保険証（6ヶ月）が発行されるが、一時的なもの。健康に生きる権利の保障として、憲法25条に基づく皆保険制度の「最後の砦」を守ろう。

報告を受けて会場からは、「2100人の高校生のメッセージを集め、府知事と懇談した」（大阪の高校生に笑顔をくださいの会）、「生活保護基準の引き下げは他の福祉制度にもしわ寄せがいき、国民全体の問題」（全生連）、「各地で短期保険証の交付、奨学金の給付制度などの申し入れにとりくんでいる」（新婦人）、「教育費無償の要求署名にとりくんでいる」（北海道高教組）、「日弁連も子どもの貧困の問題にとりくむ」（弁護士・京都）など、さまざまな角度からの発言が続きました。

教育費緊急ホットライン

大量解雇・生活危機から子どもたちを守れ！

佐古田 博（日本高等学校教職員組合（日高教）副委員長）

「労働者の大量解雇で子どもたちはどうなる！」「年度末に授業料を払えない子が出るのではないか」…。未曾有の経済危機から子どもたちを守る09春の大運動の一環として、3月8・9日の二日間、「入学金・授業料・教育費緊急ホットライン」を行いました。

全教・日高教・全国私教連がよびかけ、子ども全国センター、全生連、学支労（奨学金の会）、全教弁護団などの協力で、総勢43人に上る相談体制となりました。

正直言って「電話はかかってくるのか？」という心配がありました。しかし電話回線がつながった瞬間、その「心配」は吹っ飛びました。2日間とも電話が鳴りやまず、北海道から沖縄まで40都道府県から、つながった相談が全部で216件。中には「昼から電話をかけ続け、夕方にやっとつながった」という人もいたように、控えめに見ても数倍の電話があったと考えられます。そのほとんどがテレビ・ラジオ・新聞などを見ての相談でした。

相談内容から、その特徴を整理してみました。

その1 〈雇用破壊・経営悪化の影響は深刻で、事態は緊急を要する〉

「3月末で派遣切りになる」「3月いっぱい期間工解雇」「父ワークシェアリング、母解雇で収入が減少」「月給10万円減った」「不況で週2日しか仕事がなく給料6割」「不況で収入が5万円になった」「会社経営、1月に不渡り」…。相談者の大半が雇用破壊・経営悪化の影響をストレートに受けています。

その2 〈保護者の病気・事故・離婚などによる家計の急変〉

これは母子家庭に多く見られます。母の病気、失業、介護などが家計を直撃し、教育費の困難を生み出しています。

その3 〈「自己責任論」で孤立させられている〉

「学校に相談されましたか？」と尋ねると、圧倒的にしていません。制度を知らない面もありますが、「相談できる人がいない」「子どもには知られたくない」と心配する声、「授業料滞納で授業を受けられない」と思われている例、「納入しないと進級に響くと言われていく」というケースもありました。

その4 〈もともと制度が不十分でセーフティネットたりえていない〉

不十分なうえに周知をされていない実態、緊急事態に対処できない実態がわかりました。

その5 〈何よりも「教育費が高い」ということ。相談から日本の異常な高学費を実感〉

事実の持つ力は大きいものです。このホットラインを行うことで、教育費に苦しむ子どもや父母を前に、教職員組合がどういう社会的使命を果たすべきか、それが鮮明になったと思います。ホットラインを受けて3月12日に、全教・日高教・全国私教連3者が発表した「卒業・入学・進級で子どもたちにつらい思いをさせないための緊急提言」には、そうした思いが込められています。

貸付金の改善運動を 若い人を中心に

前田美津恵（全国生活と健康を守る会連合会 事務局次長）

3台の電話は空くことなく相談が押し寄せた。「景気悪化」によるリストラ、賃下げによって、わが子の、わが孫の高校の入学金が間に合わない、大学の授業料滞納で卒業できないと追いつめられているのだ。日本の教育費が無償どころか、異状に高い問題に改めて怒りを覚えた。

社会福祉協議会が行っている生活福祉資金の修学資金や、母子寡婦福祉貸付金の修学資金は、学生本人が借受人になったら、親を保証人にできるように改善させてきた。社協の貸付金は決定までに時間がかかる問題は、厚労省に要求し続けている。しかし、生活福祉資金は、都道府県によって運用に差があり、活用しにくいものになっている。「予算は十分あります」というのが、毎年おこ

なう年末の中央行動での回答である。

「社協から、自動車を持っているから貸し付けられないと言われた」とある相談者が言ったが、そんな自治体があるのかと、啞然としてしまった。自治体ごとにどうなっているのか調査もし、「借りやすくさせる」とりくみが必要だ。国の段階でもクレサラ・多重債務被害の対策として、この貸付金活用も位置づけられている。

日常から、暮らしに役立つ制度を活用しながら、人間同士のつながりで「どっこい生きている」生活と健康を守る会の会員たち。若いお母さん方がざっくばらんに話し合うことで、「そんな制度もあるの?!活用してみようかな」と発展していくという。そういう集まりを、たくさん開いていけるようすすめたいと思う。

第54回子どもを守る文化会議（神奈川・横浜集会）成功裏に閉幕

高柴 光男（第54回子どもを守る文化会議中央実行委員会 事務局長）

第54回子どもを守る文化会議（神奈川・横浜集会）は、3月21・22日に神奈川学園中学・高等学校にて開かれました。初日の全体会における「横浜の思い」では、「青い目の人形」の歌声をはじめ、横浜国大生のみなさんのリードで歌う“世界がひとつになるまで”の若い歌声と手話とがさわやかでしみじみと心にしみました。1977年に起きた米軍機墜落事件をモチーフにした奈良中学校生徒による朗読劇とスライドは、とても印象的で胸がゾーンと熱くなりました。

湊谷利男神奈川学園中学・高等学校校長のお話も感銘深いものでした。創立者佐藤善治郎先生が戦前の時代に「人の人たる」教育をされていたときに、軍部からの「皇国民」という声に抗して初志を貫かれた、権力に対する気骨を伺い、感動深く拝聴致しました。「世襲制」を廃し、佐藤家の子孫は学校経営に関与しないという遺訓も感銘を与えたお話でした。

記念講演の中西新太郎さんは、貧困と広がる格差に焦点をあてられ、その背景にある国家的「構造改革」の統治のあり方に鋭く迫られました。子ども・若ものを尊重し・守るのではなく、ただ放置し・競争・孤立させ、希望や夢を持ってない矛盾と葛藤の「生きづらさ」に追い込んでいる状況を的確に明示されました。特に共感を得られたのが、子どもや若ものばかりでなく大人も孤立させられている事態の中で、今、私たちに求められていることは、「尊厳の平等性」という土台にたって、「共にいる」・「ともに生きる」生存権を保障する課題を、それぞれの運動や実践から訴えていくことの大切さを強調された結びでした。

2日目は、問題別の15分科会に分かれて報告と話し合いが行われ、とりわけ今回の集会で、初めて設けた分科会では、大きな収穫がありました。

「子どもと貧困・格差社会」では、子どもたちの健康保険証をめぐる、保険料を滞納しているのは約385万世帯で、この中で約33万世帯もが保険証を返還させられ

ているという実態や、学費未納の高校生が多数続出し、その卒業にまで深く影響している事態の深刻さが大きな話題になりました。

「子どもと自治体」でも、「子どもは住民である」というとらえ方に基づき、保育・教育・医療・福祉問題を含めて、子どもに関わる自治体のあり方と、それぞれの分野で頑張っている人たちを結集できるようなネットワークづくりの大切さを再認識させられました。

「子どもと基地」では、原子力空母ジョージ・ワシントンの母港化について、横須賀の市民団体から、原子炉の点検・修理の作業がはじまり放射能漏れの危険があり作業の中止を要求していることが話され、米軍基地が子どもに与えている影響に対して、私たちが無防備な構えではなく、科学的かつ集団的できちんとした監視体制をしなければならぬという訴えに「賛同する」という多数の意思表示が得られました。

2日目の分科会終了後、閉会全体会を行い、上記3分科会の報告後、アピール案を採択し、続いて神奈川・横浜実行委員会から第55回の沖縄に引継ぎを行って閉幕しました。

第54回子どもを守る文化会議は、“地の利”“人の和”を得られ、成功裏に終えることができました。2日間の参加者は、570名でした。今、神奈川・横浜集会に結集した「神奈川・横浜のおもい」は、全国各地に発信されました。



全国一斉学力テストの中止を求める賛同アピール 945人分を文科省に提出

本田久美子（子どもの権利・教育・文化 全国センター 事務局長）

全国一斉学力テストは、子どもたちをいっそう競わせ、子どもと学校の格差づくりという本質を持つものであることから、4月15日、945人の賛同を得た「全国一斉学力テスト中止を求めるアピール」を文科省に提出し、全国一斉学力テストの中止を求めました。

この要請には、子ども全国センター代表委員の高田公子（新日本婦人の会会長）、堀尾輝久（民主教育研究所代表運営委員）、三上満（教育家）、山口隆（全教中央執行委員長）、同センター事務局長の本田久美子（全教副委員長）、および柴田真佐子（全労連副議長）、今谷賢二（全教教文局長）の各氏が参加しました。

*

子ども全国センターは、「昨年、結果公表をめぐって多くの問題点が出ている」として、要請で、「文科省が『序列化や過度な競争につながらないように十分配慮』と言っているにもかかわらず、大阪や秋田では知事が圧力をかけて市町村ごとの公表を行うよう迫り、市町村教育委員会から意見も出ている」ことを示しました。また、「全国一斉学力テストに57億円をかけるなら、今、経済的理由で就学困難な子どもたちへの援助制度の充実や、30人学級などの条件整備に使うべきだ」と迫りました。

*

文科省の担当者は、「児童生徒の学力の状況について、全国的な傾向を把握するためだけであれば、必ずしも全員を対象とした調査を行う必要はない」との考えを示したものの、「調査の目的は、各学校において、子どもの学習状況の改善に役立てること、教育活動の成果、課題を把握、検証し、それをもとに具体的に改善につなげることだ。そのような目的から、全児童を対象とした悉皆調査が必要と考えており、当面は継続して実施していく」と悉皆について固執しました。

この回答に対し、三上氏は「“教育指導の改善に役立

てるのだから悉皆が必要だ”という理屈は通らない。4月にテストが行われて、結果が返ってくるのは8月。子どもというのは成長も早いし、日々生きている。悉皆であることの理由にならない。抽出でいい、ということが大きな世論になっている」と強調しました。

子ども全国センターの本田事務局長は、「文科省は、全国一斉学力テストの子どもへの影響はどうか分析する必要がある。過去問とか、ドリルでの点数をあげることが日常的に追求されている実態がある。子どもたちが豊かに成長する上で、点数では図れないものがたくさんある。改めて全国一斉学力テストの中止を要請する」と締めくくりました。

*

文科省要請後、「全国一斉学力テストの中止を求めるアピール」の呼びかけ人による記者会見をおこないました。来年度には中止に追い込むために、学力テストの予算をつけさせないよう7月の2010年度概算要求期にむけて、引き続きアピール賛同者を広めることが求められます。

さらに、「全国一斉学力テスト中止アピール」賛同者を広めましょう。



新学習指導要領と新検定制度で 教科書はどうなる

俵 義文（子どもと教科書全国ネット21 事務局長）

一、文科省が検定制度を大改悪

文科省は、検定審議会の2008年12月25日の「教科書の改善について（報告）」（以下、「報告」）に基づき、09年3月、教科書検定制度を改定しました。1947年教育基本法の下ではなかったことですが、「報告」には教育基本法の文字が約50回も出てきます。今回の改定は、道徳や愛国心などを「教育の目標」とする改悪教育基本法・学校教育法、それを具体化した新学習指導要領に忠実な教科書をつくらせるための改悪です。新制度は、「検定の透明性」を高めるかのように見せかけながら、いっそう密室検定をおしすすめ、検定をさらに強化し、国の思い通りの教科書をつくらせることをねらう戦後最悪の検定制度です。

二、愛国心・道徳心をすべての教科書に強制

新検定基準の「総則」に検定の目的について、教科書が教育基本法・学校教育法の「教育の目標」、学習指導要領の「目標」を達成するために「適切であるかどうかを審査する」とはじめて明記しました。さらに、「各教科共通条件」の「基本的条件」にも教育基本法・学校教育法の「教育の目標」や「学習指導要領の総則に示す教育の方針や各教科の目標に一致していること」という規定を新設しました。

そして新検定規則実施細則で、検定申請時に、各教科書の内容と教育基本法等の「教育の目標」との対照表を提出させるとしています。これは、すべての教科書について、愛国心や道徳、公共の精神などが教科書のどのページに書かれているか、どの教材が該当するかを一覧表で明示させるというものです。それは、改悪教育基本法・学校教育法、新学習指導要領の「愛国心」「道徳心」「公共の精神」など、個人の内面にかかわる国定の徳目、教育目標をすべての教科書に盛り込むことを強制し、国家権力が教育・教科書の内容をきびしく規制するものです。

三、教科書が教育格差の拡大、差別・選別教育の道具に

新検定基準は「児童又は生徒の理解や習熟の程度に応じ」学習指導要領の「内容」と「内容の取扱い」を超えた事項を取り上げることができると「発展的な学習内容」についての規定を新設しています。しかも、「発展的な学習内容」を取り上げる場合のこれまでの分量制限を撤

廃しています。「できる子」向けの程度の高い内容をたくさん教科書に盛り込ませるためです。

また、「報告」は、「補充的な学習」「繰り返し学習」についての記述も奨励し、新検定基準は「程度が低すぎることはないこと」「その能力からみて程度が高過ぎるところ又は低過ぎるところはないこと」など抑制的に働く旧検定基準の規定も削除しました。

これによって、一冊の教科書の中に「できる子」と「できない子」向けのページがつけられることとなります。「報告」は、子どもは教科書内容をすべて学習しなければならないという「従来型の教科書観」を転換し、「個々の児童生徒の理解の程度に応じて指導」することを求めています。これは、「できる子」向けと「できない子」向けに教員の指導も別々にするということであり、学校格差を拡大し、子どものあいだの教育内容の格差を容認し、差別的な教育の拡大をもたらすこととなります。

教科書が学力格差を促進し、差別・選別教育を拡大する道具になるということです。なによりも子ども自身のためにすべての子どもがいっしょに成長発達するという教育の大原則に反し、教育の格差拡大をいっそう推し進めることにつながります。

四、政府・文科省のねらい通りの教科書をつくらせる

さらに、政府機関以外の民間団体・NGO・個人などの社会的活動や歴史上の動きの記述について、政府の立場や教育基本法などが規定する愛国心育成の立場などと異なる場合、「公正・中立」の名で規制を加える規定をつくりました。また、「公正・中立」の判断基準は改悪教育基本法・学校教育法、新学習指導要領などの教育目標としています。その目標と異なる見方が、いっそうの強権的な検定によって一方的に排除される危険が強くなります。これらは、検定強化の道具として使われ、教科書記述がいっそうゆがめられることになりかねません。

以上のほかにも様々な問題点がありますが、紙幅の関係で省略します。詳しくは、子どもと教科書全国ネット21編の◎『最良の「教科書」を求めて』（つなん出版）、20円パンフレット◎『どうなる？ これからの教科書』（子どもと教科書全国ネット21発行）を参照して下さい。ご注文は子どもと教科書全国ネット21へ。

